

# 高大接続特別部会の審議の状況について

## 1. 高大接続特別部会設置の経緯

- 平成 24 年 8 月 28 日の中央教育審議会総会では、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（答申）において、高校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を、高等学校と大学のそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進めることが必要であると提言された。  
これを受けて、文部科学大臣から「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」諮問が行われた。
- このため、中教審の関係分科会での検討状況等を踏まえつつ、諮問事項を審議する総会直属の特別部会が設置された。

## 2. これまでの審議経過

- 「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」文部科学大臣から諮問（平成 24 年 8 月 28 日）。
- 平成 24 年 9 月 28 日に第 1 回を開催し、平成 25 年 5 月 24 日まで 7 回の会議を開催。大学入学者選抜の現状・課題等について、有識者から意見を聴取しながら、高大接続の在り方について審議。
- 教育再生実行会議における高大接続・大学入試の在り方に関する審議の開始にあたり、安西部会長から高大接続特別部会の審議状況について報告（平成 25 年 6 月 6 日）。
- 高大接続特別部会の審議状況等も踏まえ、教育再生実行会議が第四次提言（「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」）を取りまとめ（平成 25 年 10 月 31 日）。
- 教育再生実行会議の第四次提言も踏まえて、高大接続特別部会における審議を再開（平成 25 年 11 月 8 日）。

## 3. これまでの議論の方向性

- 先を見通すことの難しいこれからの時代に必要な力を育てるには、各学校段階での教育が相互の連携のもとに行われることが不可欠。
- これまで、大学入学者選抜が、高校生の学習意欲の喚起、幅広い学びの確保、学力の状況の把握等の機能の多くを担っていたが、大学入学者選抜の選抜性が低下した現状においては、これらの機能は主に高校教育においてしっかりと担っていくことが必要。
- このため、高校教育の質の確保・向上の取組（高等学校段階の学力状況の客観的な把握の仕組みの構築等）を充実するとともに、これを踏まえ、大学入学者選抜はこれから

の時代に必要な力を判定・育成していく観点から、学力に加えて、志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜に転換することが必要。

- 総合力を見る大学入学者選抜への転換という観点からは、大学入試センター試験の改善（活用力を問う問題も含めた出題教科・科目の在り方）、推薦・AO入試の改善（学力把握の取組の充実）、外部試験の活用等が必要。
- さらに、厳格な成績評価や卒業認定を含め、大学教育の質的転換を図ることが必要。

## **4. 主な意見の概要**

### **1 高等学校から大学までを通じて育成すべき力**

- ・ 知識にとどまらない汎用的能力の育成が必要。
- ・ 大学教育における社会で求められる能力の育成の前提として、大学入学者選抜においては汎用的能力を測定することが必要。

### **2 高校教育、大学入学者選抜、大学教育それぞれの関係と役割分担**

- ・ これまで大学入学者選抜が高校生の学習意欲の喚起、幅広い学びの確保、学力の状況の把握の機能を多く担っていたが、これらの機能については高校教育がしっかり担っていくことが必要。
- ・ 高等学校における学習到達度や大学教育に必要な能力・適性の判定等、大学入学者選抜が担うべき機能について整理することが必要。
- ・ 高校教育との円滑な接続のため、大学入学者選抜においては、高校教育の成果の確認と、大学教育に必要な能力・適性等の判定の2つの視点のバランスをとることが必要。
- ・ 高校教育の質の確保・向上の取組により高校段階で教科の到達度を評価した上で、大学入学者選抜においては活用力や意欲を重視することが必要。
- ・ 大学が多様化し機能別分化が求められる中で、大学入学者選抜の在り方についても、機能や類型に応じた検討が必要。
- ・ 大学入学者選抜は各大学が置かれている状況に応じ、従来の選抜機能のほか、教育学習支援機能が求められている。
- ・ 高等学校における学習の早期分化の是正の観点から、募集単位の大きくくり化を進めることが必要。

### **3 高校教育の質の確保・向上**

- ・ 高校段階の学力状況の客観的な把握の仕組みの検討を含めた高校教育の質の確保・向上の取組の充実が必要。
- ・ 「高等学校学習到達度テスト（仮称）」（※）は、就職試験や推薦・AO入試等に活用される仕組みとすることが必要。  
※）初等中等教育分科会高等学校部会の審議経過報告（平成25年1月）において、全国規模での導入の検討が求められている、高校生として共通に求められる基礎的・基本的な知識・技能や思考力・表現力・判断力等の学習到達度を把握する希望参加型のテスト。

## 4 多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

(1) 総合力を見る大学入学者選抜への転換（入学志願者の多様な能力・適性等の評価の推進）

- ・諸外国のように、共通試験の活用により、各大学の個別試験では意欲や体験等も評価するとともに、個別学力試験に係る労力を大学教育の改善に注ぐことが必要。
- ・入学者選抜は大学入学後の教育や成績と相関があることが重要。
- ・思考力や表現力、学習意欲等を丁寧に評価し具体的に測る方法の開発が必要。
- ・より丁寧な入学者選抜を行うためには、各大学の実施体制の整備や業務の効率化のための仕組み等が必要。
- ・大学入学者選抜に求められる絶対的な公平性・公正性の在り方について見直しが必要。
- ・多様な能力・適性等を多面的にきめ細かく評価する観点から、外部試験等の活用が必要。
- ・グローバル人材育成の観点から TOEFL 等の活用が必要。
- ・外部試験等の活用にあたっては、アドミッション・ポリシーとの整合性が必要。
- ・体験活動やボランティア活動等も含めた受験生の様々な学習活動歴の評価が必要。
- ・調査書の改善をはじめ高等学校の評価の活用が必要。
- ・評価手法については、パフォーマンス評価など近年の認知科学・学習科学の研究成果や ICT 技術の活用、様々な先導的取組等を踏まえて多面的に考えることが必要。

(2) 推薦・AO入試の改善

- ・推薦・AO入試については多様化が進展しており、ある程度の類型ごとの対策が必要。
- ・大学教育への円滑な接続の観点から、推薦・AO入試における基礎的な学力把握の取組の充実が必要。
- ・高校で行われた評価結果の高校・大学間の共有のほか、ポートフォリオの活用等による受験者の具体的な学修履歴の把握・評価が必要。

## 5 大学入試センター試験の改善（「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の在り方）

- ・細分化した出題教科・科目の精選をはじめ、出題教科・科目の在り方の検討が必要。
- ・活用力を問う問題の充実、グレード別の成績提供、複数回実施、実施時期の見直しの指摘。
- ・推薦・AO入試等は少人数に対して行われており、多数の志願者に対して多様で丁寧な評価を行うためには、各大学が活用できる新たな方法が必要であり、CBT化や言語運用能力・数理論理力・分析力・問題解決能力等を測る問題やテストの開発が必要。
- ・達成度テストの検討に当たっては、高校教育への影響に留意することが必要。また、資格検定の活用等、専門高校等の生徒への配慮も必要。

## 6 大学の人材育成機能の強化

- ・入学段階での評価から卒業段階への評価へ転換することが必要。成績評価や卒業認定の厳格化が必要。

## 教育再生実行会議第四次提言を踏まえた検討課題

## (第四次提言における高大接続の基本理念)

大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

○ 多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

- ・各大学のアドミッションポリシーを具体化・明確化するための方策
- ・アドミッションポリシーに基づく丁寧な選抜を推進するための方策  
個別学力検査の改善、多様な方法による選抜の実施（面接、論文、高等学校の推薦書、多様な活動、国際バカロレア資格、大学入学後の学修計画案等）等
- ・推薦入試、AO入試の改善方策  
「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の活用、合格発表時期の適正化等
- ・多様な学生（社会人、留学生、障害者等）の受入のための選抜の工夫改善
- ・各大学の選抜方法の工夫改善の取組を推進するための方策  
メリハリある財政支援等
- ・語学検定試験、ジュニアマイスター顕彰制度、職業分野の資格検定試験等を活用するための方策

## ※ 「達成度テスト（発展レベル）（仮称）」の在り方

- ・趣旨及び目的、名称、実施方法（教科・科目、出題内容、CBTの活用等）、実施体制、実施時期、受験回数、成績表示（段階別表示等）、各大学の活用方法、外国語や職業分野等の検定試験の活用等
- ・「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」の在り方を含めた高等学校教育の質の確保・向上については、高等学校教育部会で審議（必要に応じ、本部会と連携）

○ 大学の人材育成機能の強化

- ・大学教育の質的転換  
認証評価における学習成果の重視等の教育の質保証の徹底等
- ・厳格な成績評価、卒業認定  
大学の定員管理の取扱いの検討等
- ・大学入学後の進路変更が柔軟にできる構造への転換  
大学・学部・学科の枠を超えた履修機会の拡大、大学における募集時大括り化等

○ 高等学校教育と大学教育の連携強化

- ・高等学校関係者と大学関係者の相互理解を促進するための方策
- ・高大連携プログラムを推進するための方策  
ICTの活用、学習成果の入試や大学の単位認定への反映等
- ・学生の大学教育への円滑な接続のための方策  
大学が求める力の高等学校への情報提供、高等学校と大学の協力による入学前の準備教育の実施等

(参考)

24文科高第465号

中央教育審議会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について

平成24年8月28日

文部科学大臣 平野博文

(理由)

グローバル化、情報化、少子高齢化など社会構造が大きく変化し、先を見通すことの難しい時代にあっては、生涯を通じ不断に主体的に学び考える力、予想外の事態を自らの力で乗り越えることのできる力、グローバル化に対応し活力ある社会づくりに貢献することのできる力などの育成が特に重要となる。

このような力は、学校教育においては、各学校段階における質の高い教育と相互の有機的な連携を通じて育むべきものであり、そのために多くの関係者が努力を重ねている。

しかし、特に高等学校教育と大学教育との接続・連携については、大学入学者選抜制度の在り方を含め様々な課題が指摘されており、国民からの期待に十分には応え切れていないと言わざるを得ない。

高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育は相互に密接に関連し合うものであり、そのいずれかに責任を帰すことによって問題は解決することはできない。

我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばすためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めることが喫緊の課題となっている。

このため、国内外の様々な教育の質保証のための仕組みや構想、高等学校教育及び大学教育に関する課題についての検討状況等を踏まえつつ、特に次の事項について、高等学校及び大学の関係者を含め、早急に議論を深める必要がある。

- ・ 大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について

## 諮問理由説明

平成24年 8 月28日

グローバル化、情報化、少子高齢化など社会構造が大きく変化し、先を見通すことの難しい時代にあつては、生涯を通じ不断に主体的に学び考える力、予想外の事態を自らの力で乗り越えることのできる力、グローバル化に対応し活力ある社会づくりに貢献することのできる力などの育成が特に重要となっております。

それらをより具体的に言えば、豊かな経験・知識と社会や他者への関心・理解に裏付けられた教養と倫理観、常に学び自らを向上させようとする意欲や姿勢、不測の状況に置かれた時に課題を正しく把握しそれを克服・解決することのできる判断力・行動力、異なる価値観や思想を持つ多様な他者と良好な関係を結ぶことのできる協調性やリーダーシップ、他者や社会のために貢献しようとする公共心や実践力などであると考えます。

このような力は、初等教育、中等教育、高等教育のすべての学校段階を通じ、それらの間における相互の有機的な連携を通じて育むべきものです。そのために多くの関係者が日々情熱を傾け努力していることは申すまでもありません。

しかし、高等学校教育と大学教育との接続・連携については、大学入学者選抜制度の在り方や、それぞれの教育の質の保証などをめぐり様々な課題が指摘されており、国民からの期待に十分には応え切れていないと言わざるを得ません。

高等学校教育と大学教育の接点である大学入学者選抜の在り方は、我が国の教育の在り方の全体に関わる大きな課題であります。従来、過度の受験競争の緩和を図る観点から、入試方法の多様化や評価尺度の多元化、受験機会の複数化を推進してきており、近年では大学入学者の約半数が推薦入試やAO入試により入学するなど各大学の取組が進んでいます。しかしながら、これらの入試方法においては、外形的・客観的な基準が乏しく事実上の学力不問となるなど、本来の趣旨と異なった運用がなされているのではないかとの懸念も示されております。一方で、選抜性の強い一部の大学を中心に、教科・科目の知識量を問う学力検査への偏重など必ずしも入試方法の多様化等が十分に進んでいないという現状もあり、グローバルに活躍する人材や次世代を担うリーダーを育成する観点から課題を指摘する声もあるところです。

本来、大学入学者選抜も教育の一プロセスであり、児童・生徒・学生がこれからの時代に必要とされる力をしっかりと身に付けることを後押しするものであるべきです。そのためには、本年6月に文部科学省で取りまとめた「大学改革実行プラン」でも示しているように、「志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試へ」の転換が不可欠であると考えます。

高等学校教育と大学教育との連携・接続に関しては、現在、初等中等教育分科会において、生徒の学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みによる高等学校教育の質保証について御検討いただいています。また大学分科会においては、主体的に学び、考え、行動する力を鍛える大学教育の質的転換について御審議いただき、まさに本日、その成果を「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」と題する答申としておまとめいただいたところです。

この答申でも指摘されているとおり、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育は相互に密接に関連し合うものであり、どれか一つだけを取り上げることによって問題を解決することはできません。

我が国の将来を担う生徒・学生が、これからの時代に求められる力を確実に身に付け、それぞれの持つ可能性を最大限に伸ばしていくためには、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育の在り方を一体としてとらえ、その円滑な接続と連携のもとに、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を進めていくことが必要です。

以上のことから、中央教育審議会において、国内外の様々な教育の質保証のための仕組みや構想、また関係する分科会等における高等学校教育及び大学教育に関する課題についての検討状況等を踏まえつつ、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」早急に御審議いただくようお願いいたします。

その際、例えば次の点に御留意いただくようお願いいたします。

- (1) 大学入試センター試験の在り方を含めた大学入学者選抜の改善方策について
  - (2) 各学校段階での教育を通じこれからの時代に必要とされる力を育む観点から、大学入学者選抜と高等学校教育の質保証、大学教育の質的転換を一体的に行うための基本的な方向性、高等学校と大学との連携強化のための方策について
- よろしく願いいたします。

## 第7期中央教育審議会高大接続特別部会委員

委員：平成25年2月15日発令

臨時委員：平成25年4月15日発令

◎部会長，○副部会長

(委員) 6名

- |        |  |
|--------|--|
| ◎安西祐一郎 | 独立行政法人日本学術振興会理事長   |
| 生重幸恵   | 特定非営利活動法人スクール・アドバイザー・ネットワーク理事長   |
| 浦野光人   | 株式会社チレイ相談役，公益社団法人経済同友会幹事，<br>公益財団法人産業教育振興中央会理事長，一般社団法人アグリフューチャー・ジャパン理事長，<br>一般社団法人日本経営協会会長 |
| 櫻井よしこ  | ジャーナリスト、公益財団法人国家基本問題研究所理事長   |
| ○無藤隆   | 白梅学園大学子ども学部教授、子ども学研究科長   |
| 吉田晋    | 学校法人富士見丘学園理事長、富士見丘中学校高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長  |

(臨時委員) 13名

- |      |                           |
|------|---------------------------|
| 相川順子 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長      |
| 荒瀬克己 | 京都市教育委員会教育企画監             |
| 及川良一 | 東京都立三田高等学校長、全国高等学校長協会会長   |
| 勝悦子  | 明治大学副学長                   |
| 金子元久 | 筑波大学大学研究センター教授            |
| 小林浩  | リクルート進学総研所長、カレッジマネジメント編集長 |
| 近藤倫明 | 北九州市立大学長                  |
| 田邊恒美 | 山口県教育委員会教育長               |
| 垂水共之 | 岡山大学名誉教授                  |
| 土井真一 | 京都大学大学院法学研究科教授            |
| 濱口道成 | 名古屋大学総長                   |
| 濱名篤  | 関西国際大学長、学校法人濱名学院理事長       |
| 山本繁  | 特定非営利活動法人NEWVERY理事長       |

計 19名

※相川委員の発令日は平成25年3月28日

※荒瀬委員、及川委員の発令日は平成25年4月3日

※勝委員の発令日は平成25年4月4日

※金子委員の発令日は平成25年3月14日